報告第　１２　号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第３項の規定に基づき、これを報告し承認を求める。

令和４年５月２７日提出

有田川町長　中　山　正　隆

専　決　処　分　書

地方自治法第１７９条第１項の規定により、次の事項を専決処分する。

令和４年３月３１日専決

有田川町長　中　山　正　隆

専決処分事項　　令和３年度有田川町浄化槽事業特別会計補正予算（第１号）

理　　由　　令和３年度の事業費が確定したことにより、繰入金等の額が確定したので、予算の補正を要するため。

令和３年度

有田川町浄化槽事業特別会計補正予算

（第　１　号）

令和３年度有田川町浄化槽事業特別会計補正予算（第１号）

令和３年度有田川町の浄化槽事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ３５０千円を減額し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ６，５３６千円と定める。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和４年３月３１日専決

有田川町長　中　山　正　隆

第１表　　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
1 使用料及び手数料		4,638	△48	4,590
	1 使用料	4,638	△48	4,590
2 繰入金		2,248	△302	1,946
	1 繰入金	2,248	△302	1,946
歳　入　合　計		6,886	△350	6,536

歳　　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
2 施設費		4,844	△250	4,594
	1 浄化槽施設管理費	4,844	△250	4,594
4 予備費		100	△100	0
	1 予備費	100	△100	0
歳　出　合　計		6,886	△350	6,536

予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

１　総　　括

２　歳　　入

３　歳　　出

歳入歳出補正予算事項別明細書

1　総　　括

（歳　　入）

款	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
1 使用料及び手数料	4,638	△48	4,590
2 繰入金	2,248	△302	1,946
歳　入　合　計	6,886	△350	6,536

（歳　　出）

款	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
2 施設費	4,844	△250	4,594
4 予備費	100	△100	0
歳　出　合　計	6,886	△350	6,536

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円 △48	千円 △202
			△100
0	0	△48	△302

２　　歳　　入

１款　使用料及び手数料　△48千円

１項　使用料　△48千円

目	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
1 使用料	4,638	△48	4,590
計	4,638	△48	4,590

２款　繰入金　△302千円

１項　繰入金　△302千円

1 一般会計繰入金	2,248	△302	1,946
計	2,248	△302	1,946

３　　歳　　出

２款　施設費　△250千円

１項　浄化槽施設管理費　△250千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 浄化槽施設管理費	4,844	△250	4,594			△48	△202
計	4,844	△250	4,594	0	0	△48	△202

４款　予備費　△100千円

１項　予備費　△100千円

1 予備費	100	△100	0				△100
計	100	△100	0	0	0	0	△100

節		説　　明
区　　分	金　　額	
	千円	千円
1　使用料	△48	下水道課 　浄化槽使用料　△48

1　一般会計繰入金	△302	下水道課 　一般会計繰入金　△302

節		説　　明
区　　分	金　　額	
	千円	千円
12　委託料	△250	下水道課 　し尿浄化槽維持管理業務委託料　△250

有田川町浄化槽事業特別会計